報　道　資　料

函　港　港
令和７年(2025 年)９月１９日

報道機関各位

港湾空港部港湾課長

「函館港の母港利用に関する協定」の締結式について（依頼）

このことについて，函館市は，函館・渡島・檜山地域における洋上風力発電をはじめとしたＧＸ関連産業の発展や港湾利用の活性化の取組みを促進するため，洋上風力施工船舶の保有等を目的として設立された Japan Wind Farm Construction 株式会社と，同社が保有する自己昇降式作業台船（Self-Elevating Platform の略，以下「ＳＥＰ船」という。）が函館港を母港とする協定を結ぶことから，下記日時に締結式を執り行いますので，取材および報道方について，よろしくお願いします。

１　協 定 名
「Japan Wind Farm Construction 株式会社が所有するＳＥＰ船による函館港の母港利用に関する協定」

２　協定締結式
○　日　時　　令和７年９月２５日（木）１４：００～
○　場　所　　函館市役所本庁舎６階　市長会議室
○　相手方　　Japan Wind Farm Construction 株式会社※
代表取締役　清原　啓太
※同社 URL：https://www.jwfc.co.jp/

３　協定の概要
・函館港を Japan Wind Farm Construction 株式会社（以下「JWFC」という。）所有の SEP 船の母港として利用するため，長期・継続利用に関して，検討・協議に取り組むことを目的とする。
・2026年5月15日からJWFCが保有するＳＥＰ船の母港を函館港とする。
・JWFCは，経済的合理性を前提に，洋上風力発電設備の建設およびSEP船の運用に必要な部材・資機材等の調達について，渡島・檜山管内の地域産業への優先発注に努め，長期的な地域経済の発展に貢献することを目指す。

〈お問い合わせ先〉
函館市港湾空港部港湾課
電話２１－３４９０（担当：稲垣）